

# 教職課程について

## ■ 2019年度以後入学生用 ■

教職課程は、教育職員免許状取得のための課程です。将来教員になることを目指している人は、この課程を履修してください。

新しい時代の教員には、情報化、国際化の進展や、学校教育を巡る諸問題に対応できる高度な資質能力と強い意志が要求されています。

教職課程履修希望者は、これらのことを十分認識した上で、教員になる強固な意志を持って履修してください。

### 【教職コースについて】

2016年度から教職コースが新設されました。2016年度以後の入学生で、教職課程を履修する者については、通常の各学科のコースとは別に、副コースとして「教職コース」に所属することになります。「教職コース」のゼミ【教職サブゼミ】において、教員としての資質を養うべく、教職課程担当教員が指導します。

\*在学中で教職課程を辞退した場合、「教職コース」の所属ではなくなりますが、学科のコースには影響することはありません。

## 1. 本学で取得できる教育職員免許状の種類および教科

学部	学科	免許状の種類	免許教科
法学部	法学科	中学校教諭一種免許状	社会
		高等学校教諭一種免許状	公民
経済学部	経済学科	中学校教諭一種免許状	社会
		高等学校教諭一種免許状	公民
経営学部	経営学科	高等学校教諭一種免許状	商業
			情報
	商学科	高等学校教諭一種免許状	商業

※所属学科に記載されている以外の免許教科の履修を希望する場合には、教務課に相談してください。

## 2. 教育職員免許状取得のための基礎資格と最低修得単位数

免許状を取得するためには「教育職員免許法」に定める基礎資格を有し、大学における最低修得単位数を満たさなければなりません。免許状を得るための基礎資格と本学における所要単位は、次のとおりです。

①一種免許状取得のための基礎資格

学士の学位を有すること。(大学卒業が条件となります。)

②本学における必要単位数(2019年度以後入学生用)

科 目		免許教科		法学部		経済学部		経営学部		
				法学科		経済学科		経営学科		商学科
				中学社会	高校公民	中学社会	高校公民	商業	情報	商業
教科に関する専門的事項	必修	34	22	34	22	20	22	20		
各教科の指導法	必修	8	4	8	4	4	4	4		
中高・教育の基礎的理解等に関する科目	必修	31	27	31	27	27	27	27		
大学が独自に設定する科目	選択必修	6	14	6	14	14	14	14		
教養科目	法学Ⅱ(日本国憲法を含む)	必修	2	2	2	2	2	2	2	
	健康教育実践	必修	1	1	1	1	1	1	1	
	健康教育論	必修	2	2	2	2	2	2	2	
	コンピュータ処理Ⅰ	必修	2	2	2	2	2	2	2	
	中級英語Ⅰ	このうち 2科目を 選択必修	2	2	2	2	2	2	2	
	中級英語Ⅱ									
	中級英語Ⅲ									
中級英語Ⅳ										
合計単位		88単位	76単位	88単位	76単位	76単位	76単位	76単位		

★「教科に関する科目」および「教職に関する科目」の詳細については、次頁以降の一覧表を参照してください。

★「教職に関する科目」「教科に関する科目」のうち、卒業に必要な単位数に含まれるものについては、一覧表にある科目に【※】を付けていますので、履修する際に確認をしてください。

★「教職に関する科目」または「教科に関する科目」のうち、教育職員免許法の最低取得単位数を超えて履修した単位は、「教科または教職に関する科目」の単位数に振り替えます。

**履修内容の確認について**

教職課程の履修に関しては、入学年度のカリキュラムが基本となります。

そのため、必修・選択科目の履修等の確認についても、入学年度の学生便覧で行う必要があります。免許状の取得時まで、各年次の学生便覧を保存しておいてください。

※「教科に関する科目」については、次頁以降にある「教科に関する科目の単位修得方法」の一覧表に旧科目名や注意事項を記載していますので、確認をしてください。

### 3. 教科に関する専門的事項の単位修得方法

#### (1) 法学部法学科

中学校教諭一種免許状（社会）を取得するには、次の表の単位を修得しなければなりません。

・法学科（中学社会）〔※印の科目は卒業に必要な単位数に充当します。〕

免許法施行規則に定める科目区分	本学開設科目				備考	履修要件
	授業科目	単 位		履修配当年次		
		必修	選択			
日本史・外国史	※日本史概説Ⅰ	2		2,3,4		【2019年度以降入学生】 必修科目34単位 選択科目6単位以上 【2018年度以前入学生】 必修科目34単位 選択科目8単位以上 【2016年度入学生のみ】 必修科目36単位 選択科目6単位以上
	※日本史概説Ⅱ	2		2,3,4		
	※外国史概説	2		1,2,3,4	隔年開講 2020年度不開講	
	※経済史概論Ⅰ		2	1,2,3,4		
	※経済史概論Ⅱ		2	1,2,3,4		
地理学 (地誌を含む。)	※地理学概説Ⅰ	2		1,2,3,4		
	※地理学概説Ⅱ	2		2,3,4		
	※地誌学	2		2,3,4		
「法学、政治学」	※法学入門	2		1,2,3,4	2016年度入学生より必修 *2015年度以前入学生は対象外(教科に関する単位に含みません)	
	※法学概説	2		2,3,4	2016年度以前入学生は必修 *2017年度以降入学生は削除(教科に関する単位に含みません)	
	※国際社会と法Ⅰ	2		2,3,4		
	※国際社会と法Ⅱ	2		2,3,4		
	※憲法Ⅰ(統治1)		2	1,2,3,4		
	※憲法Ⅱ(統治2)		2	1,2,3,4		
	※民法概説		2	1,2,3,4		
	※民法総則		2	2,3,4		
	※刑法Ⅰ(総論1)		2	1,2,3,4		
	※刑法Ⅱ(総論2)		2	1,2,3,4		
	※行政法Ⅰ (基本原理、行政組織法)		2	2,3,4		
	※行政法Ⅱ (行政作用法1)		2	2,3,4		
	※商法総則・商行為		4	2,3,4		
	※政治学Ⅰ		2	2,3,4		
※政治学Ⅱ		2	2,3,4			
「社会学、経済学」	※国際経済学Ⅰ	2		2,3,4		
	※国際経済学Ⅱ	2		2,3,4		
	※マクロ経済学	2		2,3,4		

免許法施行規則に定める科目区分	本学開設科目				備考	履修要件
	授業科目	単 位		履修配当年次		
		必修	選択			
「社会学、経済学」	※ミクロ経済学	2 2017年度 以後入学生	2 2016年度 以前入学生	2.3.4	2017年度以後入学生 より必修 *2016年度以前入 学生は、2017年度以降の 履修は選択科目	【2019年度以降 入学生】 必修科目34単位 選択科目 6単位 以上 【2018年度以前 入学生】 必修科目34単位 選択科目 8単位 以上 【2016年度 入学生のみ】 必修科目36単位 選択科目 6単位 以上
	※中級マクロ経済学	2 2016年度 以前入学生	2 2017年度 以後入学生	2.3.4	2017年度以後入学生 より選択科目 *2016年度以前入 学生必修	
	※中級ミクロ経済学		2	2.3.4	2017年度以後の履修 生より該当	
	※産業組織論		2	2.3.4	旧 経済政策 I	
	※経済政策		2	2.3.4	旧 経済政策 II	
	※社会政策 I		2	2.3.4		
	※社会政策 II		2	2.3.4		
	※金融論		2	1.2.3.4	旧 金融論 I	
	※金融システム論		2	2.3.4	2017年度以後の履修 生のみ該当	
	※金融論 II		2	2.3.4	2016年度以前の履修 生のみ該当	
	※財政政策 I		2	2.3.4	2015年度以前の履修 生のみ該当	
※財政政策 II		2	2.3.4	2015年度以前の履修 生のみ該当		
「哲学、倫理学、宗 教学」	※哲学概論 I	2		2.3.4		
	※哲学概論 II	2		2.3.4		
	※倫理学概論 I	2		1.2.3.4		
	※倫理学概論 II	2		1.2.3.4		

高等学校教諭一種免許状（公民）を取得するには、次の表の単位を修得しなければなりません。

・法学科（高校公民）〔※印の科目は卒業に必要な単位数に充当します。〕

免許法施行規則に定める科目区分	本学開設科目				備考	履修要件
	授業科目	単位		履修配当年次		
		必修	選択			
「法学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」	※法律学入門	2		1.2.3.4	2016年度入学生より必修 *2015年度以前入学生は対象外（教科に関する単位に含みません）	【2019年度以降入学生】 必修科目22単位 選択科目14単位以上 【2018年度以前入学生】 必修科目22単位 選択科目16単位以上 【2016年度入学生のみ】 必修科目24単位 選択科目14単位
	※法律学概説	2		2.3.4	2016年度以前入学生は必修 *2017年度以降入学生は削除（教科に関する単位に含みません）	
	※国際社会と法Ⅰ	2		2.3.4		
	※国際社会と法Ⅱ	2		2.3.4		
	※憲法Ⅰ（統治1）		2	1.2.3.4		
	※憲法Ⅱ（統治2）		2	1.2.3.4		
	※民法概説		2	1.2.3.4		
	※民法総則		2	2.3.4		
	※刑法Ⅰ（総論1）		2	1.2.3.4		
	※刑法Ⅱ（総論2）		2	1.2.3.4		
	※行政法Ⅰ （基本原理、行政組織法）		2	2.3.4		
	※行政法Ⅱ （行政作用法1）		2	2.3.4		
	※商法総則・商行為		4	2.3.4		
	※政治学Ⅰ		2	2.3.4		
※政治学Ⅱ		2	2.3.4			
「社会学、経済学（国際経済を含む。）」	※国際経済学Ⅰ	2		2.3.4		
	※国際経済学Ⅱ	2		2.3.4		
	※マクロ経済学	2		2.3.4		
	※ミクロ経済学	2 2017年度以後入学生	2 2016年度以前入学生	2.3.4	2017年度以後入学生より必修 *2016年度以前入学生は、2017年度以降の履修は選択科目	
	※中級マクロ経済学	2 2016年度以前入学生	2 2017年度以後入学生	2.3.4	2017年度以後入学生より選択科目 *2016年度以前入学生必修	
	※中級ミクロ経済学		2	2.3.4	2017年度以後の履修生より該当	
	※産業組織論		2	2.3.4	旧 経済政策Ⅰ	
	※経済政策		2	2.3.4	旧 経済政策Ⅱ	
	※社会政策Ⅰ		2	2.3.4		
	※社会政策Ⅱ		2	2.3.4		

免許法施行規則に定める科目区分	本学開設科目				備考	履修要件
	授業科目	単位		履修配当年次		
		必修	選択			
「社会学、経済学（国際経済を含む。）」	※金融論		2	1,2,3,4	旧 金融論Ⅰ	【2019年度以降入学生】 必修科目22単位 選択科目14単位以上 【2018年度以前入学生】 必修科目22単位 選択科目16単位以上
	※金融システム論		2	2,3,4	2017年度以後の履修生のみ該当	
	※金融論Ⅱ		2	2,3,4	2016年度以前の履修生のみ該当	
	※財政政策Ⅰ		2	2,3,4	2015年度以前の履修生のみ該当	
	※財政政策Ⅱ		2	2,3,4	2015年度以前の履修生のみ該当	
「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	※哲学概論Ⅰ	2		2,3,4		【2016年度入学生のみ】 必修科目24単位 選択科目14単位以上
	※哲学概論Ⅱ	2		2,3,4		
	※倫理学概論Ⅰ	2		1,2,3,4		
	※倫理学概論Ⅱ	2		1,2,3,4		

## (2) 経済学部経済学科

中学校教諭一種免許状（社会）を取得するには、次の表の単位を修得しなければなりません。

・経済学科（中学社会）〔※印の科目は卒業に必要な単位数に充当します。〕

免許法施行規則に定める科目区分	本学開設科目				備考	履修要件
	授業科目	単 位		履修配当年次		
		必修	選択			
日本史・外国史	※日本史概説Ⅰ	2		2.3.4		【2019年度以降入学生】 必修科目34単位 選択科目6単位以上 【2018年度以前入学生】 必修科目34単位 選択科目8単位以上
	※日本史概説Ⅱ	2		2.3.4		
	※外国史概説	2		1.2.3.4	隔年開講 2020年度不開講	
	※経済史概論Ⅰ		2	1.2.3.4		
	※経済史概論Ⅱ		2	1.2.3.4		
	※日本経済史Ⅰ		2	2.3.4		
	※日本経済史Ⅱ		2	2.3.4		
地理学 (地誌を含む。)	※地理学概説Ⅰ	2		1.2.3.4		
	※地理学概説Ⅱ	2		2.3.4		
	※地誌学	2		2.3.4		
「法律学、政治学」	※法律学入門	2		1.2.3.4	2017年度入学生より必修 *2016年度以前入学生は対象外（教科に関する単位に含みません）	
	※法律学概説	2		2.3.4	2016年度以前入学生は必修 *2017年度以降入学生は削除（教科に関する単位に含みません）	
	※国際社会と法Ⅰ	2		2.3.4		
	※国際社会と法Ⅱ	2		2.3.4		
	※憲法Ⅰ（統治1）		2	1.2.3.4		
	※憲法Ⅱ（統治2）		2	1.2.3.4		
	※民法概説		2	1.2.3.4		
	※行政法Ⅰ (基本原理、行政組織法)		2	2.3.4		
	※行政法Ⅱ (行政作用法1)		2	2.3.4		
※商法総則・商行為		4	2.3.4			
「社会学、経済学」	※国際経済学Ⅰ	2		2.3.4		
	※国際経済学Ⅱ	2		2.3.4		
	※マクロ経済学	2		2.3.4		
	※ミクロ経済学	2 2016年度以後入学生	2 2015年度以前入学生	2.3.4	2016年度以後入学生より必修 *2015年度以前入学生は、2016年度より選択科目	
	※中級マクロ経済学	2 2015年度以前入学生	2 2016年度以後入学生	2.3.4	2016年度以後入学生より選択科目 *2015年度以前入学生必修	
	※中級ミクロ経済学		2	2.3.4	2016年度以後の履修生より該当	

免許法施行規則に定める科目区分	本学開設科目				備考	履修要件
	授業科目	単 位		履修配当年次		
		必修	選択			
「社会学、経済学」	※産業組織論		2	2.3.4	旧 経済政策Ⅰ	【2019年度以降入学生】 必修科目34単位 選択科目 6単位以上 【2018年度以前入学生】 必修科目34単位 選択科目 8単位以上
	※経済政策		2	2.3.4	旧 経済政策Ⅱ	
	※社会政策Ⅰ		2	2.3.4		
	※社会政策Ⅱ		2	2.3.4		
	※経済統計論Ⅰ		2	2.3.4		
	※経済統計論Ⅱ		2	2.3.4		
	※金融論		2	1.2.3.4	旧 金融論Ⅰ	
	※金融政策		2	2.3.4	2017年度以後の履修生より該当	
	※金融論Ⅱ		2	2.3.4	2016年度以前履修生のみ該当	
	※財政政策Ⅰ		2	2.3.4	2015年度以前履修生のみ該当	
※財政政策Ⅱ		2	2.3.4	2015年度以前履修生のみ該当		
「哲学、倫理学、宗教学」	※哲学概論Ⅰ	2		2.3.4		
	※哲学概論Ⅱ	2		2.3.4		
	※倫理学概論Ⅰ	2		1.2.3.4		
	※倫理学概論Ⅱ	2		1.2.3.4		



高等学校教諭一種免許状（公民）を取得するには、次の表の単位を修得しなければなりません。

・経済学科（高校公民）〔※印の科目は卒業に必要な単位数に充当します。〕

免許法施行規則に定める科目区分	本学開設科目				備考	履修要件
	授業科目	単 位		履修配当年次		
		必修	選択			
「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」	※法律学入門	2		1.2.3.4	2017年度入学生より必修 *2016年度以前入学生は対象外（教科に関する単位に含みません）	【2019年度以降入学生】 必修科目22単位 選択科目14単位以上 【2018年度以前入学生】 必修科目22単位 選択科目16単位以上
	※法律学概説	2		2.3.4	2016年度以前入学生は必修 *2017年度以降入学生は削除（教科に関する単位に含みません）	
	※国際社会と法Ⅰ	2		2.3.4		
	※国際社会と法Ⅱ	2		2.3.4		
	※憲法Ⅰ（統治1）		2	1.2.3.4		
	※憲法Ⅱ（統治2）		2	1.2.3.4		
	※民法概説		2	1.2.3.4		
	※行政法Ⅰ（基本原理、行政組織法）		2	2.3.4		
	※行政法Ⅱ（行政作用法1）		2	2.3.4		
	※商法総則・商行為		4	2.3.4		
「社会学、経済学（国際経済を含む。）」	※国際経済学Ⅰ	2		2.3.4		
	※国際経済学Ⅱ	2		2.3.4		
	※マクロ経済学	2		2.3.4		
	※ミクロ経済学	2 2016年度以後入学生	2 2015年度以前入学生	2.3.4	2016年度以後入学生より必修 *2015年度以前入学生は選択科目	
	※中級マクロ経済学		2	2.3.4	2016年度以後入学生より選択科目 *2015年度以前入学生必修	
	※中級ミクロ経済学		2	2.3.4	2016年度以後の履修生より該当	
	※産業組織論		2	2.3.4	旧 経済政策Ⅰ	
	※経済政策		2	2.3.4	旧 経済政策Ⅱ	
	※社会政策Ⅰ		2	2.3.4		
	※社会政策Ⅱ		2	2.3.4		
	※経済統計論Ⅰ		2	2.3.4		
	※経済統計論Ⅱ		2	2.3.4		
	※金融論		2	1.2.3.4	旧 金融論Ⅰ	
	※金融政策		2	2.3.4	2017年度以後の履修生より該当	
※金融論Ⅱ		2	2.3.4	2016年度以前履修生のみ該当		

免許法施行規則に定める科目区分	本学開設科目				備考	履修要件
	授業科目	単 位		履修配当年次		
		必修	選択			
「社会学、経済学 (国際経済を含む。)」	※財政政策Ⅰ		2	2.3.4	2015年度以前履修生のみ該当	【2019年度以降入学生】 必修科目22単位 選択科目16単位以上 【2018年度以前入学生】 必修科目22単位 選択科目16単位以上
	※財政政策Ⅱ		2	2.3.4	2015年度以前履修生のみ該当	
「哲学、倫理学、宗 教学、心理学」	※哲学概論Ⅰ	2		2.3.4		
	※哲学概論Ⅱ	2		2.3.4		
	※倫理学概論Ⅰ	2		1.2.3.4		
	※倫理学概論Ⅱ	2		1.2.3.4		

### (3) 経営学部経営学科

高等学校教諭一種免許状（商業）を取得するには、次の表の「商業の関係科目」と「職業指導」の単位を修得しなければなりません。

- ・ 経営学科（高校商業）〔※印の科目は卒業に必要な単位数に充当します。〕

免許法施行規則に定める科目区分	本学開設科目				備考	履修要件
	授業科目	単 位		履修配当年次		
		必修	選択			
商業の関係科目	※簿記論Ⅲ	2		1,2,3,4		【2019年度以降入学生】 必修科目20単位 選択科目14単位以上 【2019年度以前入学生】 必修科目20単位 選択科目16単位以上
	※簿記論Ⅳ	2		1,2,3,4		
	※会計学	2		1,2,3,4	旧 会計学Ⅰ	
	※経営学Ⅰ	2		1,2,3,4		
	※経営学Ⅱ	2		1,2,3,4		
	※マーケティング論Ⅰ	2		1,2,3,4		
	※情報処理概論Ⅰ	2		1,2,3,4		
	※情報処理概論Ⅱ	2		1,2,3,4		
	※簿記論Ⅰ		2	1,2,3,4		単位「認定」を受けた場合、「教科に関する科目」としての単位数に充当できません。
	※簿記論Ⅱ		2	1,2,3,4		
	※工業簿記Ⅰ		2	1,2,3,4		
	※工業簿記Ⅱ		2	1,2,3,4		
	※原価計算論		2	1,2,3,4	旧 原価計算論Ⅰ	
	※管理会計論		2	2,3,4	旧 管理会計論Ⅰ	
	※マーケティング論Ⅱ		2	1,2,3,4		
	※証券市場論Ⅰ		2	2,3,4		
	※証券市場論Ⅱ		2	2,3,4		
	※財務諸表論Ⅰ		2	2,3,4		
	※財務諸表論Ⅱ		2	2,3,4		
	※保険論		2	3,4		
	※商業経営論		2	2,3,4		
	※市場調査論		2	3,4		
	※広告論		2	2,3,4		
	※国際経営論Ⅰ		2	2,3,4		
	※国際経営論Ⅱ		2	2,3,4		
	※経営管理論Ⅰ		2	2,3,4		
	※経営管理論Ⅱ		2	2,3,4		
	※商品開発		2	3,4		
	※簿記論Ⅴ		2	1,2,3,4	新設	
	※簿記論Ⅵ		2	1,2,3,4	新設	
	※初級原価計算論		2	1,2,3,4	新設	
	※連結財務諸表論		2	2,3,4	新設	
	※連結会計論		2	2,3,4	新設	
※税務会計論		2	3,4	教職課程新設		
※ビジネス概論Ⅰ		2	1,2,3,4	他学部・他学科科目		
※ビジネス概論Ⅱ		2	1,2,3,4			

免許法施行規則に定める科目区分	本学開設科目				備 考	履修要件
	授業科目	単 位		履修配当年次		
		必修	選択			
商業の関係科目	※国際会計論		2	3.4	2017年度以後の履修生のみ該当	【2019年度以降入学生】 必修科目20単位 選択科目14単位以上 【2018年度以前入学生】 必修科目20単位 選択科目16単位以上
	※現代ビジネス事情		2	1.2,3.4		
	※コーポレート・ファイナンス		2	2.3.4	2016年度以後の履修生のみ該当	
	※ビジネス・エコノミクス		2	2.3.4		
	※経営戦略論		2	2.3.4		
	※経営組織論		2	2.3.4	2015年度以前の履修生のみ該当	
	※財務管理論Ⅰ		2	2.3.4		
	※財務管理論Ⅱ		2	2.3.4		
	※経営数学Ⅰ		2	2.3.4		
	※経営数学Ⅱ		2	2.3.4	2019年度以前の履修生のみ該当	
	※会計学Ⅱ		2	1.2,3.4		
	※民法概説		2	1.2,3.4	2016年度以前の履修生のみ該当	
	※商法総則・商行為		4	2.3.4		
	※原価計算論Ⅱ		2	1.2,3.4	2017年度以前の履修生のみ該当	
※管理会計論Ⅱ		2	2.3.4			
職業指導	※職業指導Ⅰ	2		1.2,3.4	2016年度以後の入学者は卒業要件単位に充当	
	※職業指導Ⅱ	2		2.3.4		

高等学校教諭一種免許状（情報）を取得するには、次の表の単位を修得しなければなりません。

・経営学科（高校情報）〔※印の科目は卒業に必要な単位数に充当します。〕

免許法施行規則に定める科目区分	本学開設科目				備考	履修要件
	授業科目	単 位		履修配当年次		
		必修	選択			
情報社会・情報倫理	※情報社会と情報倫理	2		1.2.3.4		【2019年度以降入学生】 必修科目22単位 選択科目14単位 以上 【2018年度以前入学生】 必修科目22単位 選択科目16単位 以上
	※情報技術論Ⅰ		2	2.3.4		
	※情報技術論Ⅱ		2	2.3.4		
	※情報システム論		2	2.3.4		
コンピュータ・情報処理（実習を含む。）	※計測制御演習	2		2.3.4	2016年度より、免許法施行規則に定める科目区分を変更	
	※サーバアプリケーション		2	2.3.4	旧 ハードウェアOS構築	
	※プログラミングVB	2		2.3.4	旧 プログラミングBASIC	
	※アプリケーション作成演習	2		2.3.4		
	※プログラミングJAVA		2	2.3.4	旧プログラミングC++	
情報システム（実習を含む。）	※情報システム技術	2		1.2.3.4		
	※データベース論	2		2.3.4		
	※データベース実践	2		2.3.4	2015年以前の履修生は他学部・他学科科目	
	※情報管理論		2	2.3.4	2016年度より、免許法施行規則に定める科目区分を変更	
情報通信ネットワーク（実習を含む。）	※情報ネットワーク論Ⅰ	2		3.4		
	※情報ネットワーク論Ⅱ		2	3.4		
	※ネットワークシステム演習		2	2.3.4	旧 LAN構築演習	
マルチメディア表現・マルチメディア技術（実習を含む。）	※マルチメディア表現	2		2.3.4		
	※マルチメディア技術	2		2.3.4		
	※Webデザイン		2	2.3.4	旧 WebプログラミングHTML	
	※Webプログラミング		2	2.3.4	旧 WebプログラミングJAVA	
情報と職業	※情報と職業	2		1.2.3.4		

#### (4) 経営学部商学科

高等学校教諭一種免許状（商業）を取得するには、次の表の「商業の関係科目」と「職業指導」の単位を修得しなければなりません。

・商学科（高校商業）〔※印の科目は卒業に必要な単位数に充当します。〕

免許法施行規則に定める科目区分	本学開設科目				備考	履修要件
	授業科目	必修		履修配当年次		
		単位	選択			
商業の関係科目	※ビジネス概論Ⅰ	2		1.2.3.4		【2019年度以降入学生】 必修科目20単位 選択科目14単位以上 【2018年度以前入学生】 必修科目20単位 選択科目16単位以上
	※ビジネス概論Ⅱ	2		1.2.3.4		
	※マーケティング論Ⅰ	2		1.2.3.4		
	※マーケティング論Ⅱ	2		1.2.3.4		
	※情報処理概論Ⅰ	2		1.2.3.4		
	※情報処理概論Ⅱ	2		1.2.3.4		
	※簿記論Ⅲ	2		1.2.3.4		
	※簿記論Ⅳ	2		1.2.3.4		
	※初級原価計算論		2	1.2.3.4	新設	
	※保険論		2	3.4		
	※証券市場論Ⅰ		2	2.3.4		
	※証券市場論Ⅱ		2	2.3.4		
	※商業経営論		2	2.3.4		
	※流通システム論Ⅰ		2	1.2.3.4		
	※流通システム論Ⅱ		2	1.2.3.4		
	※市場調査論		2	3.4		
	※広告論		2	2.3.4		
	※商品開発		2	3.4		
	※経営学Ⅰ		2	2.3.4		
	※経営管理論Ⅰ		2	2.3.4		
	※経営管理論Ⅱ		2	2.3.4		
	※国際経営論Ⅰ		2	2.3.4		
	※国際経営論Ⅱ		2	2.3.4		
	※ビジネス英会話Ⅰ		2	2.3.4		2020年度の履修生のみ、「教科に関する科目」としての単位数に充当できません。
	※ビジネス英会話Ⅱ		2	2.3.4		
	※簿記論Ⅰ		2	1.2.3.4		単位「認定」を受けた場合、「教科に関する科目」としての単位数に充当できません。
	※簿記論Ⅱ		2	1.2.3.4		
	※会計学		2	1.2.3.4	旧 会計学Ⅰ	【2019年度以降入学生】 必修科目20単位 選択科目14単位以上 【2018年度以前入学生】 必修科目20単位 選択科目16単位以上
	※工業簿記Ⅰ		2	1.2.3.4		
	※工業簿記Ⅱ		2	1.2.3.4		
※原価計算論		2	1.2.3.4	旧 原価計算論Ⅰ		
※財務諸表論Ⅰ		2	2.3.4			
※財務諸表論Ⅱ		2	2.3.4			
※管理会計論		2	3.4	旧 管理会計論Ⅰ		
※税務会計論		2	3.4	旧 税務会計論Ⅰ		
※経営分析論Ⅰ		2	3.4			

免許法施行規則に定める科目区分	本学開設科目				備 考	履修要件
	授業科目	必修		履修配当年次		
		単位	選択			
	※経営分析論Ⅱ		2	3.4		【2019年度以降入学生】 必修科目20単位 選択科目14単位以上 【2018年度以前入学生】 必修科目20単位 選択科目16単位以上
	※簿記論Ⅴ		2	1.2.3.4	新設	
	※簿記論Ⅵ		2	1.2.3.4	新設	
	※連結財務諸表論		2	2.3.4	新設	
	※連結会計論		2	2.3.4	新設	
	※コーポレート・ファイナンス		2	2.3.4	2016年度以後の履修生のみ該当	
	※ビジネス・エコノミクス		2	2.3.4		
	※経営戦略論		2	2.3.4		
	※経営組織論		2	2.3.4		
	※会計学Ⅱ		2	1.2.3.4	2019年度以前の履修生のみ該当	
	※経営数学Ⅰ		2	2.3.4	2015年度以前の履修生のみ該当	
	※経営数学Ⅱ		2	2.3.4		
	※国際経済学Ⅰ		2	2.3.4		
	※国際経済学Ⅱ		2	2.3.4		
	※原価計算論Ⅱ		2	1.2.3.4	2017年度以前の履修生のみ該当	
	※管理会計論Ⅱ		2	3.4		
職業指導	※職業指導Ⅰ	2		1.2.3.4	2016年度以後の入学者は卒業要件単位の充当	
	※職業指導Ⅱ	2		2.3.4		

## 4. 教職課程の履修について

### (1) 教職課程の申し込みについて

履修希望者は、1年次の4月に行われる説明会に必ず出席し、説明会で配布される申込用紙に記入し、履修料を添えて教務課へ申し込んでください。

1年次4月の申込を原則としますが、それ以降に、履修を希望する場合には、教務課へ問い合わせてください。

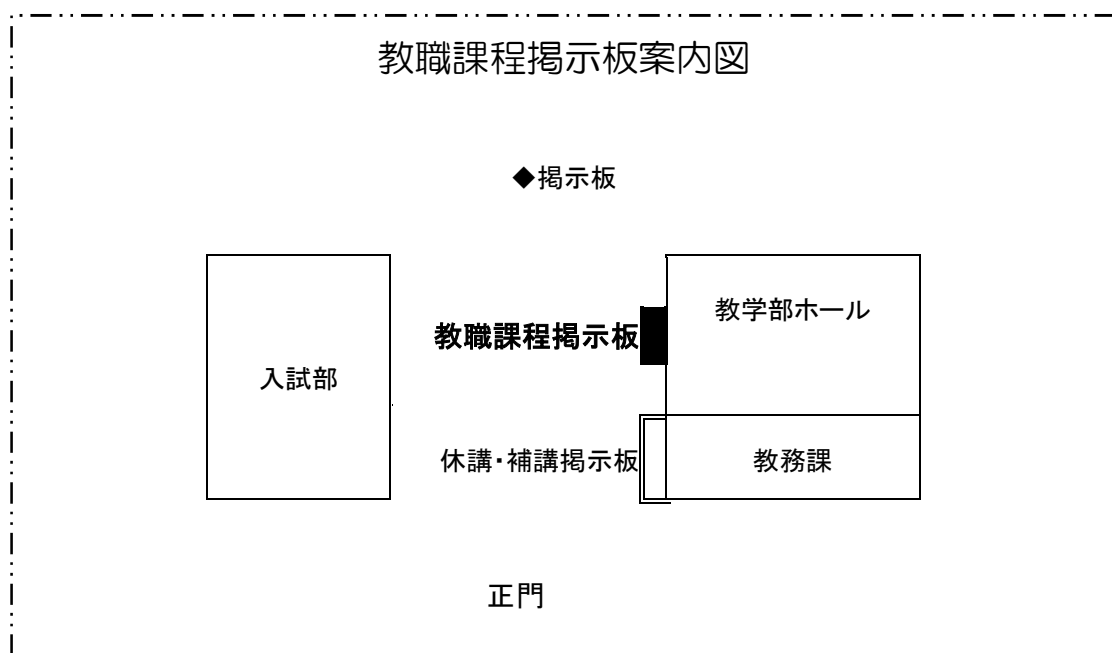
◆ 教職課程履修料	1 教科	20,000 円
	2 教科	30,000 円

いったん納入された履修料は、いかなる理由があろうと返金できません。

### (2) 教職課程履修上の注意

- ★ 教職科目は、教職課程の申し込みをしないと履修できません。申し込みをしないで履修登録をしても無効です。
- ★ 「教職に関する科目」は、各年次の「履修可能単位数」には含まれません（一部科目は含む）。
- ★ 「教職に関する科目」は、可能な限り各配当年次に必ず履修して、修得してください。
- ★ 時間割で、教職科目と各学科の卒業要件の必修科目等が、同一時限に重なる場合、教務課に相談してください。

※ 教務課からの連絡は、掲示によって行いますので、教職課程掲示板をよく見て確認するようにしてください。





### (3) 各教科の指導法及び教育の基礎的理解に関する科目等

どの教科の免許状を取得する場合でも修得しなければならない科目であり、各免許状を取得するには、下表の最低修得単位数を修得しなければならない。

免許法施行規則に定める科目区分・最低修得単位数		単位数	本学開講の授業	学部	法		経済		経営		
				学科	法		経済		経営		商
左記科目に含める必要事項		単位数	年次	教科	社会	公民	社会	公民	商業	情報	商業
				教科及び教科の指導法に関する科目		中8 高4	※社会科教育法Ⅰ	2年前期	2	—	2
※社会科教育法Ⅱ	2年後期	2	—				2	—	—	—	—
※社会科・公民科教育法Ⅰ	3年前期	2	2				2	2	—	—	—
※社会科・公民科教育法Ⅱ	3年後期	2	2				2	2	—	—	—
※商業科教育法Ⅰ	3年前期	—	—				—	—	2	—	2
※商業科教育法Ⅱ	3年後期	—	—				—	—	2	—	2
※情報科教育法Ⅰ	3年前期	—	—				—	—	—	2	—
※情報科教育法Ⅱ	3年後期	—	—				—	—	—	2	—
教育の基礎理解に関する科目		10	※教育原理	1年前期	2	2	2	2	2	2	2
			※教育史	2年前期	2	2	2	2	2	2	2
			教職論	1年後期	2	2	2	2	2	2	2
			教育社会学	3年前期	2	2	2	2	2	2	2
			※教育心理学Ⅰ	3年前期	2	2	2	2	2	2	2
			※教育心理学Ⅱ	3年後期	選択2	選択2	選択2	選択2	選択2	選択2	選択2
			特別支援教育概論	2年後期	2	2	2	2	2	2	2
教育課程論	2年後期	2	2	2	2	2	2	2			
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目		8	道徳教育の理論と方法	3年前期	2	選択2	2	選択2	選択2	選択2	選択2
			特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	3年前期	2	2	2	2	2	2	2
			教育方法論	2年後期	2	2	2	2	2	2	2
			生徒・進路指導の理論と方法	3年後期	2	2	2	2	2	2	2
			教育相談	2年前期	2	2	2	2	2	2	2
			教育実践に関する科目	中7 高5	教育実習指導	3年後期	1	1	1	1	1
教育実習Ⅰ	4年前期	2	—		2	—	—	—	—		
教育実習Ⅱ	4年前期	2	2		2	2	2	2	2		
教職実践演習(中・高)	4年後期	2	2		2	2	2	2	2		
必修単位数合計					39	31	39	31	31	31	31

## ◇「各教科の指導法」に関する科目の履修について

前ページの教職科目の中「各教科の指導法」については、各免許教科により、それぞれ履修してください。

### 免許教科

### 教科の指導法

- 中学校教諭一種免許状（社会）－「社会科・公民科教育法Ⅰ，Ⅱ」，「社会科教育法Ⅰ，Ⅱ」  
 高等学校教諭一種免許状（公民）－「社会科・公民科教育法Ⅰ，Ⅱ」  
 高等学校教諭一種免許状（商業）－「商業科教育法Ⅰ，Ⅱ」  
 高等学校教諭一種免許状（情報）－「情報科教育法Ⅰ，Ⅱ」

## 5. 教育実習について

教育実習は、4年次生教職課程履修者の必修科目であり教職課程の集大成ともいべき最後の関門ですが、教育実習生を受け入れる中学校、高等学校及び教育委員会では、通常の授業計画に大きな影響があるとして、受け入れ条件に「教員となる意志強固な者に限る」という方針を強く打ち出しています。

また同時に、大学側にも「実習生の厳選」が求められています。従って、教職課程を履修したからといって、自動的に免許状が取得できるわけではありません。

教職課程履修という厳しい条件を背負い、懸命に研さんを積む強固な意志と努力を必要とします。

### 《参加資格》

- ★ 卒業年次（4年）であること。
- ★ 教員になる強い意志を持っていること。
- ★ 「教職に関する科目」中、以下の科目の単位を3年次修了時までまでに修得していること。

注：教科に関する専門的事項の修得単位数が著しく少ない場合、審査等を行います。

3年次修了時までまでに単位修得が必要な科目			
教職論	2単位	生徒・進路指導の理論と方法	2単位
教育原理	2単位	教育相談	2単位
教育史	2単位	教育実習指導	1単位
教育心理学Ⅰ	2単位	各教科の指導法	
特別支援教育概論	2単位	社会科教育法Ⅰ・Ⅱ＜中学社会＞	4単位
教育社会学	2単位	社会科・公民科教育法Ⅰ・Ⅱ＜中学社会＞	
教育課程論	2単位		4単位
道德教育の理論と方法＜中学社会のみ＞	2単位	社会科・公民科教育法Ⅰ・Ⅱ＜高校公民＞	
特別活動及び総合的な学習の時間の指導法			4単位
	2単位	商業科教育法Ⅰ・Ⅱ＜高校商業＞	4単位
教育方法論	2単位	情報科教育法Ⅰ・Ⅱ＜高校情報＞	4単位

《実習時期》 4年次の前期（6月頃）学校現場での実習があります。

《実習期間》 ・中学校 3週間 ・高校 2週間（社会科の場合は3週間）

《実習の内諾》 3年次の4月から9月にかけて、実習希望校を訪問し、翌年度の教育実習の内諾を得ること。

\*内諾を得るための書類は配付しますが、所定の書類等がある場合には、教務課まで連絡をしてください。

## 6. 介護等体験の義務づけについて

1998（平成 10）年 4 月 1 日から、小学校及び中学校教諭の普通免許状取得希望者には、下記のこと  
が義務づけられました。

本学では、1998（平成 10）年 4 月以降の入学生で、中学校教諭一種免許状（社会）の取得を希望  
する人が対象となります。

特別支援学校（特殊教育諸学校）で 2 日間	}	合計 7 日間
社会福祉施設等で 5 日間		

- ★ 上記の介護等体験実習は、原則として 3 年次に実施します。
- ★ 事前の説明会等については、掲示によりお知らせします。見落としのないよう注意してください。
- ★ 体験先施設に健康診断書を提出しますので、3 年次生は学内で実施される健康診断（胸部レントゲ  
ンを含む）を必ず受診してください。
- ★ 体験の申し込みは、大学を通して行いますので、個人で各施設・学校に直接申し込みをすることは  
できません。

## 7. 教育職員免許状

### 《一括申請》

◇ 大学が岡山県教育委員会に、一括して免許状の申請手続きを行います。

一括申請の手続きに関する説明会を 4 年次の後期に行いますので、免許状を申請する学生は、  
必ず説明会に出席してください。

#### 申請書類等

- ・教育職員免許状授与申請書（教育委員会交付の用紙）・・・説明会で配付
- ・学力に関する証明書 1 通 300 円
- ・岡山県収入証紙 1 通 3,710 円
- ・介護等体験証明書（中一種免（社会）取得者のみ必要） 支援学校・施設 各 1 通  
\* 証明書については、3 年次に実施される介護等体験終了後、原則として大学へ提出。

★ 上記、証明書・証紙代については、変更される場合があります。

★ 申請手続き書類と費用については、1 免許状ごとに 1 部ずつ必要となりますので、免  
許状を 2 教科申請する場合は、上記の書類と費用が 2 倍になります。

一括申請をし、岡山県教育委員会より授与された免許状は、卒業式当日に交付します。

### 《個人申請》

一括申請をしなかった学生は、卒業後に自分で居住地等の都道府県教育委員会に申請するこ  
とになります。

個人申請は卒業後、随時行うことができますが、申請方法や提出書類・個人申請の受け期  
間等、詳細については、各自で問合せてください。

問合せ先（岡山県の場合） 岡山県教育庁教職員課給与免許班  
〒700-8570 岡山市北区内山下 2-4-6  
TEL (086) 226-7579

## 8. 教員採用候補者選考試験について

### 【公立学校】

公立学校の教員を志望する場合、各都道府県又は市の教育委員会で実施される教員採用試験に合格、採用候補者名簿に登載されなければなりません。

第1次試験が7月初旬～中旬、第2次試験が8月中旬～下旬に実施され、試験の結果、一定の基準に達した者は採用候補者名簿に登載されます。

また、試験期日・試験項目は都道府県・市によって異なりますので、各自で確認をしてください。

#### 岡山県の場合

《出願書類の受付》 5月初旬～5月中旬

《試験日程及び内容》 第1次試験 7月初旬～中旬 第2次試験 8月中旬～下旬

《出願書類の交付・受付先》 岡山県教育庁教職員課・岡山教育所義務教育支援課

**岡山市の場合** \*2016年度から、「岡山市」単独で教員採用試験が実施されています。

《出願書類の受付》 4月下旬～5月中旬

《試験日程及び内容》 第1次試験 7月初旬～中旬 第2次試験 8月中旬～下旬

《出願書類の交付・受付先》 岡山市教育委員会事務局学事課

### 【私立学校】

それぞれの学校において独自に募集や採用試験を行っているため、試験の実施時期も異なります。5月上旬までに直接問合せをしてください。

《問い合わせ先》 各都道府県私立学校協会・学校 等

#### ◇「私立学校教員適性検査」について

私立中学高等学校協会等が実施し全受検者氏名および評定を記載した「受検者名簿」が、私立中学高等学校長あてに配付されています。この検査は採用試験ではないので、合格・不合格の判定は行わず、「ABCD」4段階の評定で行われます。

#### 岡山県私立学校の場合

岡山県私学協会へ履歴書を提出することにより、履歴書委託制度の手続きを行っておくと、協会加入している私立学校に対し、教員志願者の情報を提供してくれます。

岡山県私学協会 〒700-0813 岡山市北区石関町2-1  
<http://www.oka-shigaku.gr.jp>

# 2020年度 教職課程年間スケジュール

岡山商科大学教務課

時期	年次	1年次生	2年次生	3年次生	4年次生
4月8日(水)		教職課程説明会			
4月初旬～					教育実習日誌販売開始
4月初旬～中旬				介護等体験申込説明会・ 申込 (岡山県・社会福祉協議会)	
4月初旬～中旬				教育実習内諾依頼に 関する書類配付	
4月2日～16日の 指定日	6日・7日 健康診断実施日	14日・15日 健康診断実施日	14日・15日 健康診断実施日	14日・15日 健康診断実施日  *介護体験等実施予定者: (要レントゲン撮影) 4日・5日 健康診断実施日	2日 健康診断実施日
4月10日(金)	教職課程申込締切 (1年次のみ)				
4月下旬～9月上旬				教育実習希望校訪問 (内諾依頼のため)	
5月上旬～5月下旬					教育実習費等 教育実習関係書類配付
5月中旬以降				介護等体験 事前指導開始	
5月下旬～6月下旬					教育実習
6月上旬～				介護等体験開始 (前期体験申込者)	
7月上旬～8月下旬					教育職員採用試験 一次 7月上旬～下旬 二次 8月中旬～下旬
11月上旬～				介護等体験開始 (後期体験申込者)	
10月中旬～ 10月下旬					教育職員免許状一括申請に 関する説明会・申請書類配付
11月上旬					教育職員免許状授与申請書 提出
1月中旬～3月下旬		教育実習希望校調査 配付・提出	教育実習生調査票 配付・提出		
3月22日(月)					教育職員免許状交付